

(様式1)

審査基準 (申請に対する処分関係)

(新設)

	担当課	保健福祉課	検索番号	6-8
法令名	生活保護法	根拠条項	49の3-1	
許認可等	指定医療機関の指定の更新			
(根拠規定)				
生活保護法第49条の3				
第49条の指定は、6年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。				
(許認可等の基準)				
医療機関の指定については、次の基準により行う。				
・生活保護法による医療扶助運営要領について				
(昭和36年9月30日社発第727号厚生省社会局長通知)				
第4 医療扶助指定機関				